

第2回 蕨市立病院整備検討審議会 会議概要

【日 時】 令和6年2月14日(水) 午後2時～午後3時30分

【会 場】 蕨市役所 4階 大会議室

【出席者】 (敬称略)

委 員 原澤茂(会長)、早船直彦(副会長)、古川歩、鈴木智、矢嶋聡子、永井秀三
植田富美子、佐藤政美、岡本和子、上野寿一、座光寺剛、塚本二三夫
平野玲奈、坂本美香

事 務 局 田谷信行(市立病院事務局長)、小川淳治(同次長兼庶務課長)、
元井純(同庶務課管理係長)、小峰聖仁(同庶務課医事係長)、
佐藤則之(総務部政策課長)、伊藤雅純(市民生活部安全安心課主査)
株式会社病院システム(業務委託事業者)

【次 第】

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 前回の会議概要について(確認)
4. 議 題
 - (1) 蕨市立病院移転建替え方針案について
 - (2) その他
5. 閉 会

配布資料

- 資料1-1 紹介状が必要な医療機関について
- 資料1-2 病院の機能等について
- 資料1-3 蕨市立病院の概要
- 資料2-1 錦町コミュニティ・センター移転建替えに関する説明会 質疑応答
- 資料2-2 市立病院移転に関する市民説明会の意見及び市の対応について

■ 内容

【開会】

委員が自己紹介を行った。

委員：蕨市と東京医科大学とは古くからの付き合いである。今回は病院の建替えということで、良い病院をつくるために協力させていただきたい。

【会長あいさつ】

会長：皆さん、こんにちは。今、委員からご挨拶いただいたが、蕨市と東京医科大学とは新たに包括連携協定を締結しており、今後も医師派遣等でのご協力を期待する。

さて、前回、1月17日の検討審議会では、報告書にあったように現地建替えは非常に難しいことから、移転建替えが望ましいということで、方法や移転候補地等について、皆さん1人1人から貴重なご意見を賜った。第2回目となるが、忌憚のないご意見をいただき、活発な審議をお願いしたい。

【議題】

(1) 蕨市立病院の施設整備について

事務局から、資料について説明した。(資料1-1・1-2・1-3・2-1・2-2参照)

事務局：資料1-1は、紹介状が必要な医療機関についての説明資料である。特定機能病院、地域医療支援病院、紹介受診重点医療機関の3つとなる。大きな特徴は、高度な医療を行っているという点であり、こうした病院に患者が集中する傾向があるため、医療機関ごとの役割分担という点から、このような仕組みになっている。クリニック等からの紹介状がないと受診できない病院ともいわれるが、紹介状なしでも受診することは可能であり、その場合は、保険診療での自己負担のほかに、初診で7000円、再診で3000円の費用がかかる。

資料1-2は、今後、基本構想基本計画についてご審議していただくにあたり、「病院」における入院の機能と南部医療圏における病床数の資料である。入院の機能については、診療密度の高い医療を提供できる病床を持つ高度急性期から、長期の療養が必要な病床を持つ慢性期まで4つに区分され、複数の機能を持つ医療機関もある。当院は、130床すべて急性期である。医療の現場では、機能ごとに患者を入院させており、患者の症状等によって、連携して病院を紹介しあう体制が構築されている。

次に、南部医療圏での医療機関数及び病床数があるが、蕨市では当院が急性期、わらび北町病院と今井病院が慢性期の役割を担っている。当院としては、130床の急性期を基本としつつ、市内には回復期病床がゼロのため、超高齢社会への対応として病床機能の一部転換が必要と考えている。1000人当たりの病床数では、3市の中で最も少ない状況で、市立病院の役割は大きいものと認識している。

資料1-3は、市立病院の概略をまとめた資料である。延床面積は、約6865㎡、病棟・外来の本館とリハビリ棟、サービス棟の3つの施設となっている。病床数は130床で、内

科病棟、内科以外の混合病棟、産婦人科病棟の3病棟で構成されている。外来は7つの診療科を標榜しており、専門外来は週1回程度、午後の時間帯に専門領域の診療を行っている。患者数は、令和4年度実績で、外来は約10万6000人、入院は約2万8000人である。また、蕨市立病院は市内唯一の救急病院で、救急車の受入れ件数は令和4年度で890件、小児救急は、蕨・戸田市において、時間外での受診を戸田中央総合病院と持ち回りで行っており、平日は戸田中央総合病院、土日祝日を蕨市立病院が担い、令和4年度実績で526人である。輪番では、時間外の診療を戸田中央総合病院、中島病院、公平病院と当院の4病院の持ち回りで担当をしており、令和4年度実績で575人となっている。

地区別外来患者割合は、平成31年3月の「蕨市立病院将来構想」策定時の少し古いデータであるが、蕨市が約46%、川口市が約26%となり、二つの市で7割超である。直近の1月の患者割合では、蕨市が約58%と10ポイント以上伸びており、これは、コロナを契機に、地域の医療機関を受診するといった傾向にあるのではないかと考える。蕨市の地域別の内訳としては、北町と中央が多く、錦町や南町、塚越の割合はほぼ同じという傾向である。今後の審議のご参考にしていただきたい。

資料2-1は、病院の移転候補地となる西公民館を利用されている方を対象とした説明会での意見をまとめたものである。なお、意見に関しての回答は、市長が行っている。

参加者は61名、質問の件数は15件であり、質問内容を大きく3つに分類した。

1つ目は、新病院に関すること

2つ目は、西公民館と松原会館の移転に関すること

3つ目は、その他

となる。一つ目の、新病院に関するご意見は3件で、病院ができることに對し喜んでいるというご意見のほか、候補地に病院機能を移すことができるのかといった規模についてや、建物が高くなると圧迫感があるといった地域への影響についてであり、それぞれ説明をした。西公民館と松原会館の複合施設に関することは、11件であった。主に複合施設の大きさや高さに関するご意見のほか、今利用している機能の維持への対応であり、それぞれの意見に対して説明をした。なお、複合施設に関しては、事務所や廊下、トイレなどが共有となり、現在の両施設の機能は維持できる見込みであり、部屋の利用頻度等も考えて、来年度には、利用者の皆さん意見も聞き、新しい西公民館・松原会館の複合施設づくりを進めていく考えであることを説明した。

その他は1件で、東京医科大学との連携についてのご質問であり、大学と連携して、蕨市の健康づくりや認知症対策、市立病院の充実を図っていくことを説明した。

資料2-2は、当院が市内5地区において、開催した市民説明会での意見・要望・質問とそれに対する市の反応である。

参加者総数は133人で、5地区でいただいたご意見は62件であった。

ご意見については、新病院における機能への期待などに関するご意見、病院の移転候補地にある西公民館・松原会館に関するご意見、その他に分類をし、類似する項目はまとめさせていただいた。

まず、新病院に関することとして、病院の移転に伴い、交通アクセスについてのご意見が7件あった。このご意見に対して、市では、ぷらっとわらびのルート改善の考えを示し、今よりも利便性を高められるように検討をしていくことを説明した。

病院の規模・機能、期待することは、合計19件で、病床数や診療科の増減といった機能面のご質問のほか、障がい者のレスパイト入院や院内処方の方いといった病院への要望などとなっている。これらのご意見に関しては、今後の基本構想基本計画の中で検討を進めていくと説明した。

移転に伴う工事や病院完成後の救急車のサイレンや交通安全対策などについての意見は、主に移転候補地周辺の方からの合計10件あり、地域住民の皆さんに対して、十分な説明と丁寧な対応を図っていくことを説明した。

次に、病院の移転に伴う西公民館・松原会館の移転に関するご意見は、合計5件であり、複合施設に談話室を設けてほしいとの意見や移転先の交通安全に対する意見のほか、松原会館がリニューアルをしたばかりであること、松原会館を運営する社会福祉協議会との検討状況についての質問があった。

市としての対応は、複合施設については、現在の西公民館と松原会館の機能は、十分確保できる見込みで、各部屋の利用頻度や、利用者のご意見を伺いながら、利用しやすい複合施設を造っていくこと、また、交通安全に関しても十分配慮をしていくことを説明した。また、令和4年2月の松原会館のリニューアルでは、耐震性、老朽化の問題から松原会館の隣にあった3階建ての建物を解体、併せて、松原会館のリフォーム等を行ったが、松原会館は昭和45年に建てられ、耐震化も図られていないことから、いずれ解体する必要性があり、今回の複合施設により新しくなることで、リフォームにかけた費用がムダになることはないとの考えを説明した。

ここで、社会福祉協議会との協議についてご報告させていただく。今回の移転案の考えを社協に示した際に、次の内容の要望があった。

- ・社協が市から借りている松原会館敷地について、土地使用貸借契約書上、土地を原状回復して返還すること原則だが、契約書但し書規定の市の承認により、原状回復義務を免除してほしい。
- ・土地の返還に際し、契約書では、社協はいかなる名目でもあっても市に補償を請求しないとあるが、社協の運営にあたり、引き続き特段の配慮をお願いしたい。
- ・新老人福祉センターの建物は市の建物となり、管理・運営は市をお願いしたい。
- ・新老人福祉センターの整備検討にあたっては、松原利用団体等の意見を十分取り入れてほしい。

この要望に対し市では、土地の原状回復義務の免除について前向きに考えていること、市が複合施設での松原会館を運営することについて、望ましいと考えていること、また、社協の運営について引き続き支援を行うとともに、複合施設の整備に当たっては利用者の声をお聞きすることを社協の会長に伝えたところ、会長からは「前向きな回答、要望を聞き入れていただいた。今後もお互いに話をし、いい方向に解決出来たらと考えている」との返答で

あった。

最後の分類はその他である。

6件と多かったのが病院の移転後の跡地の利用についてで、これに対して、跡地を売却する考えはなく、具体的な土地の活用は今後の検討となることを説明した。なお、保健センターについては、まだ新しい施設のため今回の移転に関しては該当せず、そのまま残ると説明をした。

次に、病院の建替え整備などに関することが11件で、移転候補地案がまとまるまでの経緯について、移転候補地案のほかに、駅前への移転や、北町の病院を借りての移転、また、西公民館をスポーツ広場に移転させて、スポーツ広場を寄付された土地に移転させるといった意見があり、駅前や近隣の病院の活用についての検討は行ってきたことや、スポーツ広場を寄付された土地へ移すことは規模から難しいことを説明した。地域的な特有の意見として、塚越からは4件、病院が遠くなることについてや塚越が見放されているといったご意見が寄せられたが、当然そうしたことはないという市の考えを丁寧に説明した。

地域ごとの特徴としては、塚越地区では病院が遠くなるというご意見、錦町地区では、工事での騒音や建物による日影に関するご意見が多く、それ以外では偏りがなくご意見をいただいた。説明は以上である。

説明後、次のとおり質疑応答が行われた。

会長：病院の概況に関連して1月25日に行われた運営審議会で、今年度上半期の状況についての説明があった。令和5年度の上半期については、病床利用率50%程度と非常に低く、外来患者も減少している。減少の大きな要因は、医師の退職であり、常勤医師数が現在は14名で、全130床を14名で診ている。非常勤医師の当直等も入ってはいるが、常勤14名では、なかなか厳しいのではないかと考える。また、内科と整形外科以外は、目標に達していないとのことであった。

入院単価については約38,000円であり、急性期の病院としては、大分低い。単価が高い病院は、ドクター数が多く、手術件数や救急車の受入件数が多いという特徴があり、市立病院は救急車が年間890件であり、そうしたことから急性期としての体を成していないと思う。分娩数も上期は127件で、件数は年々減ってきている。看護師は、10:1の看護体制を取っており、常勤看護師66名、助産師11名ということである。上半期の収支ベースはマイナスとなり、前年度比で約7,000万円の減というのが現況である。今後、東京医大からドクターのサポートがあるということだが、委員からドクターのことで何かあればお願いしたい。

委員：今の施設等では、協力しにくい面はある。どういう病院にするかによって補充する医師の種類も変わってくるので、その辺も考えさせていただくが、大学として、協力するという考えでは一致している。

会長：どのような機能を持つ病院にするかによって、建物の構造、ドクターの数、また、リハビリが必要であれば、リハの職員など職種も違う。市長は急性期という方向性を持っているが、実際行っている機能が違うように感じるため、4回目以降の会議で、新病院の機能について議論をしていければと思う。

委員：会長のおっしゃる通りで、建替え方法や移転場所が決まって、基本設計に入った段階で、どのように協力できるかがある程度はつきりしてくる。現状は、かなり厳しい状況のようなので、どこに重点を置くかを議論する際に、またご相談をさせていただきたい。

会長：今の東京医大の話、事務局からの各地区での説明会での意見、それから前回の審議会の議論を受けて、皆さん、移転についてはほぼ同意していると私は考えるが、これに対して、反対や別の考えなどのご意見があれば。

委員：移転候補地について、色々な市民から意見を聞くが、先程の説明にあったように、塚越の方は遠くなり不便であるという声も多く、これはもっともな意見であると思う。しかし、現在の耐震性がない病院をそのままにするわけにもいかないの、一番早期にできるという意味では、仕方ないという消極的な賛成にならざるを得ないと感じる。

会長：他にも、忌憚のないご意見をいただければ。

委員：私は、錦町の西公民館、松原会館の跡地に建てるという案には大賛成である。病院を同じ敷地内で、壊してから建てるということは、スペース的にもコスト的にも問題がある。別の場所に先に建てて、それから今のところを取り壊すという形にしないと、入院患者にとっても良くない。今回の案は、市立病院の建替えに関してまたとない一遇のチャンスだと思っている。厚意により、市民の方が土地を寄付してくれたという前提がなければ、この話そのものが出なかったわけなので、このチャンスを逃さずに形にしていくというのがこの委員会の使命であると思う。

会長：委員が言ったように、去年の運営審議会において、市長に病院の建替えへの考えを聞いたところ、土地がない以上は建替えられないので土地待ちの状態ということであり、その1年後に今回のような形になって、素晴らしいことであると思う。

地区ごとに、遠いとかアクセスが悪いという話は、移転建替えの場合はどうしても出てきてしまう。例えば、川口市立医療センターは、まちの中心にあったものが、グリーンセンターの方に移りアクセスも大変だと思う。近隣地区にとっては非常に良いのかもしれないが、川口市民がどのぐらい利用しているのかということになる。公立病院には、一般会計からかなりの財源が入っているので、運営についてもしっかり考えなければいけない。そうした意味

では建設場所も重要であると思うが、蕨市が一番人口密度の高い市であるということを考えると、市内のどの場所に移っても、私は、蕨市の市立病院として十分やっていけると思う。私も、委員と同じく千載一遇のチャンスであると考えます。

委員：私は団体の代表ということで参加しているが、1回目では、私自身が駅前に住んでいることもあり、線路沿いの市有地を何年も放置しておくのは良くないという思いから、候補地にならないのかという話をさせていただいたが、会長から、あの敷地は病院にはふさわしくないというご説明をいただいた。そうしたこともあり、私は、移転場所は今回の候補地でもいいのではないかとと思うが、先ほどのご意見にもあったように、機能と中身が問題であり、蕨市にふさわしい病院、本当に市民の求める病院であれば、5.11km²の蕨市のどこでも、皆さん利用するのではないかとと思う。説明会での意見、回答も拝見して、移転した場合の駅からのアクセスや、病院の使い勝手、自転車で行ける人ばかりではないので、高齢者などのバスを利用する方への配慮など、アクセスを考えていただければと思う。前回、院長が一日でも早く造って欲しいという非常に強い意思を示され、それは私たちも同じ気持ちである。市立病院は、老朽化していることもあり、一日でも早く造ってもらいたいというのが、市民の切なる願いだと思ふ。良い機能があり、良い医師に来てもらい、紹介状が必要な大きな病院でなくとも蕨にふさわしい病院を作っていただきたい。駅前の土地は、別の方法で有効に使っていただければ、大賛成ということではないが、病院は錦町でも良いと思う。

委員：現在、介護保険の患者を受けてくれる病院がなかなかない。蕨市も高齢者が増加しているため、市立病院でもぜひ慢性期の病室を、30床でも50床でもいいから、造っていただきたいと思う。

委員：建替えについて、移転建替えとすることは賛成である。移転候補地でも、130床を限度とする大きさで、現在の機能をそのまま続けていただきたいのと、これから高齢者の介護が増えていくことを考えると、先ほど慢性期の話があったが、今後、回復期の話も出てくると思う。さらに、出産できる病院であることから、現在と同程度の病院の大きさ、規模は必要と思われ、そうしたことを考えると移転候補地として、西公民館と松原会館の土地が最適だと思う。社会福祉協議会との関係については、これからもっと深く話をして、両者が納得する状態で進んでいけたらと思う。病院と西公民館・松原会館を順番に移転して建てるというメリットはたくさんあり、公民館利用者に関してもそれほど無理なく進められるのではないかとと思う。

会長：機能や規模については、今後議論していきたい。

委員：当初、現在地での建替えを議論すると聞き心配していたが、今回、移転建替えという案が出てきたことに安堵している。市立病院があったから、家族を看取ることができた、安

心して出産できたというような話を聞いているので、4月以降の規模・機能等の議論は、病院のことだけではなく、まちの価値という点からも進めていければと思う。

委員：私も先日の蕨市立病院運営審議会に出席し、蕨市立病院の現状を深く知ることができた。施設の整備、医師の確保を早急にやっていただきたいという気持ちは他の委員と同じである。特に耐震性の確保が第一に行うべきことであると思うが、その他、候補地の近隣の皆さんが不安に思っていることを一つずつ確認・解消し、また、塚越地区からは遠くなることも心配の一つであるので、バスの整備も検討していただいて、皆さんに喜ばれる病院になって欲しい。

委員：病院が新しくなることは大賛成である。私は塚越に住んでおり、普段は他の病院を利用しているが、新しい市立病院は、塚越の方にとっても、遠いけれど行きたくなるような分かりやすいメリットがある病院となることを望む。蕨市では、病院以外にも学校のトイレ改修など、早期に取り組まなければいけないことがあるため、全体的な進行に不安もあるが、優先順位をつけて、高齢者、子供、子育て世代、皆さんが安心して住める蕨市にしていってほしい。

委員：私も塚越に住んでおり、市立病院は遠いと感じている。近所の方も、市立病院は不便で利用していないとのことである。しかし、今回のコロナの時のように蕨市に感染症対応ができるような病院は必要だと思う。交通アクセスについての意見もあったが、機能についてもしっかりした病院を造るという方向で進めていただければと思う。

委員：私は長く介護の仕事をしており、現在は蕨市でケアマネージャーをしている。介護の視点でも、蕨市立病院は紹介先の候補に挙がってくる中で、一刻も早く建替えることが必要であると感じる。移転候補地については、現在よりも遠くなる方はいると思うが、高齢者でも通えるように、ぷらっとわらびの整備をすること、加えて、設備と医師について、現在の病院は利用者の評判があまり良くない点もあり、これを機に、良い医師をお呼びすることができれば、多少遠くても利用する方が増えると考え。私が担当する方の中にも、特定の医師にかかるために電車とバスを乗り継いで遠方の病院に通われている方もたくさんいるので、機能等がしっかりした病院となれば、利用は増えると感じている。

委員：私も塚越に住んでおり、今の市立病院が近いとは思わないが、現在地から移転候補地移ったとしても、車であれば少し先かなという感覚である。そうしたことから、遠いということも基準をどこに置くかで変わってくるものと思う。北町から錦町に、地域を越えた移転と考えると遠くになると感じるかもしれないが、車で10分程度で全市民が行けると考えれば、基準をどこに置くのかという問題であり、ぷらっとわらびの整備等で賄えると考えられることから、移転候補地については賛成である。委員を務める蕨市立病院運営審議会では、

これまでの経緯や、産科の分娩数の減少等についても説明を受けている。出産場所を選ぶにあたって、施設・設備の綺麗さというのは、それくらいしか判断材料がないというくらい非常にウエイトが重く、実際に最近開業した新しいレディースクリニックはすごく混んでいる。そうした意味では、産科の状況については、建替えにより全く改善されると思う。医師の確保については、良い医師、若い医師などは引く手あまただと思うので、病院の建替えというのは、そうした医師へのアプローチとしても有効であると思う。また、現在の病院の老朽化を考えると、医療従事者の方々の気持ちや、労働環境ということからも一日も早く移転を進めていただきたい。

委員：診療時間について、午前中のみであると思うが、私の周囲の意見として午後も診察してほしいという要望が強い。医師の都合もあると思うが、できれば午後も診療して欲しい。

事務局：午後の診療についてであるが、現状でも、一部の診療科では午後診療を行っている。委員のおっしゃったのは、内科等でもということと思われるが、今後の基本構想・基本計画策定の中で議論をしていただければと思う。

委員：1点目として、建替えの費用について、前回の会議では61億円では低いのではないかという話があったが、5か所で行った「市立病院移転に関する説明会」では、どれぐらいの費用ということで説明をしているのかお聞きしたい。

2点目は、61億円には現病院の解体費用が含まれていないと思うが、トータルコストとして皆さんに説明していただきたい。

3点目は要望となるが、新病院は、免震構造にしていきたい。先日の石川の地震では、輪島市の地域の拠点病院は、耐震構造にもかかわらず、医療機器が壊れ、レストランなども配管の破損から使用不可という状況になっているとのことである。一方で、免震化していた七尾市の病院は、医療が続けられているという話も聞いているので、建替えにあたってはぜひ免震構造にし、コストについても、免震とした場合の費用を出していただきたい。

事務局：説明会でも費用についてのご質問があった。61億円については、現地建替えと移転建替えの比較に必要なデータと考え、その時点で出させていただいた金額であるが、物価高騰の影響により、建築費は上がってくるであろうという見通しを持っている。併せて、総量、床面積についてコンパクトにしてローコストの病院造りを目指していかなければいけないという考えであるが、具体的な金額というのは申し上げていない。最終的な費用については、来年度の基本構想基本計画の中で、必要な規模機能に対してどの程度かかるかといった概算についてお示しできると思う。また、61億円には、現在の病院の解体費用も含まれているが、当然、解体費用についても物価高騰の影響を受けると考えている。免震構造というご要望については、その点も踏まえて検討させていただきたい。

会長：解体についてもかなり費用がかかるので、それを含めて61億円というのは甘い見積

りであると思う。前回、1床1億円という話をしたが、それは機能にもよるので、設備の充実した病院を作るとなると、1床あたりのコストは上がってくるが、そうでない場合にはそれなりにコストは下げられると理解していただきたい。免震については、私も大事であると思うので検討してほしい。

さて、これまでのご意見から、委員の皆さんは移転建替えについてご理解いただいていると感じる。説明会での市民からのご要望に対する市長の回答は、先ほどの説明のとおりである。また、移転候補地については、地域性等も含めて、病院用地として適当な土地であると考えられる。そうしたことから移転建替え案についての議論を終了とし、次回第3回に、本日の議論も含めた内容の答申書を作成させていただきたい。会議終了後に、答申原案を委員の皆さまに送付するので、加筆、訂正あるいは意見を入れていただき、事務局でまとめたものを、第3回で確認し、皆さんの意見を含めた答申書として、市長に提出するという段取りにしたいと思うが、よろしいか。副会長から何かあれば。

副会長：行政の方との話では、移転地とするために公園を廃止するというのは、市民の反対や法律の面からかなり難しいということであった。また、学校の統廃合により、その土地を利用することについては、まず校舎の建替えと、市民の意見の調整にかなりの時間を要するので、実際には無理であろうという話も聞いている。そうしたことから、病院の移転先としては現在の候補地しか選択肢がないと思う。蕨市立病院は、424病院の統廃合等の要再検証病院に指定された。川口市・戸田市と同じ南部医療圏という考え方もあるが、蕨市にとっては唯一の急性期機能の病院であるので、蕨市立病院がなくなってしまうことは、蕨市民の理解が得られないと思う。病院を存続させるには、今、移転建替えするしか方法がなく、このままでは、蕨市立病院がなくなるかもしれないという危機感もある中で、今回やっとうとした議論ができていたので、決定でいいと考える。

会長：現在の公民館等の敷地に移転建替えをするという方向性については皆さまよろしいかと思う。影響を受ける施設の建替えも含めたトータルコストを考えるべきというご意見もあったが、その件はこの審議会の議論から外れると考える。蕨市の財政状況の詳細は分からないが、病院建替えにとってはチャンスが巡ってきたということであり、行政の負担がある程度増えることはやむを得ないと考える。

繰り返しになるが、答申案を送付し、皆さんにご意見をお伺いするので、忌憚のないご意見をお願いします。以上で第2回の審議会を終了する。

(2) その他

特になし

【閉会】